

議案第38号

小川内水排除設備の買入れについて

小川内水排除設備を買い入れたいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成19年木津川市条例第51号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和4年6月6日提出

木津川市長 河井 規子

記

- 1 買入物件 小川内水排除設備
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約金額 781,000,000円
- 4 契約の相手方 大阪府大阪市淀川区宮原3-3-31
株式会社石垣 大阪支店
支店長 安室 要一

参考資料（議案第38号）

小川内水排除設備の買入れについて

1 契約の方法

随意契約

2 購入備品概要

(1) 排水ポンプ	: 4台
(2) 吐出弁	: 4台
(3) スクリーン	: 2基
(4) 排水ポンプ盤	: 4面
(5) 電源切替盤	: 1面
(6) 動力主幹盤	: 1面
(7) 照明主幹盤	: 1面
(8) 引込開閉器箱	: 1面
(9) 系統機器・計装盤	: 1面
(10) 燃料移送ポンプ現場操作盤	: 1面
(11) 吸水槽水位計	: 4組
(12) 内水位計1	: 1組
(13) 内水位計2	: 1組
(14) 外水位計	: 1組
(15) 自家発電機	: 2台
(16) 燃料小出槽	: 1基
(17) 燃料移送ポンプ	: 2台（うち1台予備）
(18) 燃料貯油槽	: 1基

3 予定価格

865,458,000円（消費税相当額を含む。）

4 契約金額

781,000,000円（消費税相当額を含む。）

5 随意契約の理由

令和4年4月15日付けの公告で行った入札において、参加希望者が1名であったため入札中止となり、年度内に設備を納品する必要があることから、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第5号の規定により、随意契約としたもの。